

令和6年8月定例教育委員会 会議録

1	日 時	令和6年8月29日（木）	開 会	午前	9時30分
			閉 会	午前	10時30分
2	会 場	茅野市役所 8階大ホール			
3	出席委員	教育長 教育委員 教育委員	山田 利幸 若御子雅英 伊藤 美奈	同職務代理者 教育委員	矢島 喜久雄 竹村 節子
	出席者	こども部長 こども課長 学校教育課長 文化財課長 こども係長 教育総務係係長	五味 正 北澤 賢一 渡辺 雄一 小池 岳史 五味 雅美 春日 雅彦	生涯学習部長 幼児教育課長 生涯学習課長 スポーツ健康課長 生涯学習係長 教育総務係主事	上田 佳秋 笹岡 俊江 矢嶋 浩行 河西 茂廣 武居 直樹 小池 智也
4	傍聴者	2名			

8月定例教育委員会次第

日 時 令和6年8月29日（木）午前9時30分から
場 所 市役所 8F 大ホール

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 報告事項

第1号 教育長報告

第2号 各課からの報告

(1) 学校教育課

(2) こども課

(3) 幼児教育課

(4) 生涯学習課

(5) 公民館

(6) 文化財課

(7) スポーツ健康課

第3号 教育委員会共催後援

(1) 生涯学習課

(2) スポーツ健康課

4 議 案

(1) 市議会9月定例会一般質問について

(2) 市議会9月定例会に提出される予定の議案に対する意見について

(3) 行政財産使用許可について

5 検討事項

今回はありません。

6 その他の事項

(1) 市議会9月定例会に提出される茅野市教育委員会人事案件について

(2) 「仮面の女神」国宝指定十周年記念特別展について

(3) 子ども子育て支援事業計画進捗状況について

(4) その他

次回定例教育委員会日程について

9月26日（木） 9時00分「8階大ホール」

（事務局会議 9月11日（水） 13時00分「702会議室」）

7 閉会

○教育長

8月定例教育委員会を始めます。

最初に前回の会議録になりますが、ご承認いただけますか。

○全委員

異議なし。

○教育長

後ほど署名をお願いします。

議案第1号、私からの報告ですが、8月1日、市の表彰式、午後、臨時教育委員会、空手道の全国大会市長表敬訪問、高校再編の住民説明会をゆいわーくで行いました。高校再編については、地域或いは関係者との懇談会はまだ無く、県の指針説明の段階です。県内でも、高校再編が進んでいる場所と進んでいない場所があり、なかなか大変なようです。

2日、泉野教育を語る会は、かつては藤森省吾先生と教育を語る会という形で、平成30年まで、開催していましたが、新しい泉野小の教育を考えていきたいということで、平成30年以降この名前で会を開催しています。コロナ禍でなかなか出席できませんでしたが、藤森省吾先生が泉野教育の中で何をしたのか、について、改めて学び直す会でした。私からも藤森省吾先生の当時の教育の様子を資料にしてお話ししました。

5日、要対協の研修会がありました。各学校の担当者、市の担当者が集まり、子ども支援のあり方、家庭支援のあり方を学びました。

6日、平和記念式典がありました。昨年度広島に行った子どもたちが何人か来て、感想を述べていました。同日、行政改革審議会がありました。

8日、少年リーダー研修会がありました。24の子供たちが参加しました。先輩の高校生が子どもたちをリードしていました。

同日、総合教育会議ありがとうございました。

13日、青少年育成で、ご尽力いただいた方への表書状を市長から伝達しました。

17日、戦没者合同追悼式がありました。

19日、昨年度の決算審査報告会がありました。

20日は、スポーツ関係市長表敬訪問がありました。

22日、清陵高校の同窓会の茅野支部の方が、本を寄贈していただきました。

同日に、保育所運営審査、教職員組合の要望書を受け取りました。

23日、いじめ問題に関わる学校支援委員会を開催して検討を行いました。

26日、議会運営協議会、こども家庭応援会議がありました。

27日鎌田先生を訪問しました。

28日、議会が始まりました。同日、広島平和の旅報告会があり8人の子どもたちが発表しました。

永明中の男の子が、被爆者の問題、原爆の問題は大変で悲惨だったこともあるが、当時被爆者の方々がどうして生きる希望を失わなかったのかがとても勉強になった。と発表していて、すばらしい視点だなと思いました。

29日本日、定例教育委員会になります。

以上です。

○学校教育課長

学校教育課、9月の行事予定になります。

9月20日金曜日、主管指導主事訪問があります。午前中は、8時40分から長峰中学校、午後1時過ぎから豊平小学校になります。

24日火曜日、市町村教育委員会連絡会が、午後2時15分から4時まで諏訪教育会館で行われますので、教育長職務代理者の出席をお願いします。

25日水曜日、主管指導主事で午前中は宮川小学校、午後は1時過ぎから泉野小学校になります。

26日木曜日、定例教育委員会が午前9時から、市役所8階大ホールです。

27金曜日、奨学金審査会ですが、午後7時から、市役所議会棟大会議室で開催されます。

その他記載はありませんが、小学校では運動会、中学校では文化祭がそれぞれ行われますので、是非足をお運びください。

以上です。

○こども課

こども課の9月の行事予定になります。

0123広場で開催する通常の講座、おはなし会、相談は表の通りになります。

その他、9月は全8回の連続講座、〔

体と心をぎゅーだっこ〕が9月6日午前10時から、毎週金曜日ちの地区コミュニティセンターで始まります。こども課は以上です。

○幼児教育課長

幼児教育課からお願ひします。

5月2日から令和7年度保育園入所の資料配布を行います。

各保育園、市役所、また0123広場で配布の予定です。外部施設については20日まで、それ以降のものについては、市役所へ随時配布をする予定でいます。

その他定例の園長会、調理委員会になります。

また、行事予定にはありませんが、学校教育と同様に各園において運動会ありますので、またお時間ありましたらご覧ください。

幼児教育課からは以上です。

○生涯学習課長

生涯学習課お願いします。

まず、読書の関係ですが、9月3日、絵本の時間見学会が、読み一むin茅野の皆様が参加して開催されます。

多留姫文学自然の里の毎年恒例の「稻刈りまつり」が28日土曜日に開催されます。

調べる学習コンクールですが、いよいよ9月30日をもって応募締め切りとなります。

次のページ図書館です。

定例のおはなし会に加えて、9月5日、健康づくり講座 オーラルフレイル「歯と口の健康を維持しよう」が開催され、これは茅野市とロッテとの包括協定の中で、講師を招いて開催されます。

19日、理科大の先生にお願いして、防災減災のための災害地質学について出前講座を行います。

同じく19日、毎年恒例になる茅野高校生によるわくわくお話し会があります。

次に中央公民館になります。

ロビー展が各週で、7日きのこ展、9日縄文アート展、17日ニオンリス写真展が開催されます。

講座の関係は、4日、世界の文化講座の全4回の1回目があります。これはオリンピックパラリンピックに合わせて開催します。

10日、自然災害講座ということで、信州大学の先生をお呼びして、土砂災害を回避して、賢く生き残るための方法論をお話いただきます。

11日、茅野市芸術祭第50回記念のプレイベントミニコンサートということで市役所1階のロビーで開催されます。

19日、こちらも50回目のプレイベントで作品展示が市役所の1階ロビーで開催されます。

同日、リラックスヨガ講座の1回目が開催されます。

29日、公民館活動の「法律勉強会」ということで、著作権、肖像権、個人情報についての勉強会を開催させていただきます。

生涯学習課からは以上です。

○文化財課長

文化財課お願いいたします。尖石縄文考古館関係です。

28、29日2日間かけて縄文教室4回目「あんぎんでサコッシュを作つてみよう」を行います。これはカラムシという纖維が取れる植物を考古館で栽培していますので、それを使って縄文時代にあった編み方を再現してショルダーバッグを作るという講座になります。

8月23日から仮面の女神が国宝に指定されて10周年を迎えるということで、国宝指定十周年 造形と埋納が語る「仮面の女神」を開催しています。

なお、予定表への記載が漏れてしましましたが、9月19日木曜日午後に、第1回文化財審議委員会を702会議室で開催します。

続いて、八ヶ岳総合博物館/神長官守矢史料館をお願いします。

16日、神長官守矢史料館の企画で館周辺を歩く講座をコロナで長らく休止としていましたが、ここで再開をします。皆様もよろしければご参加いただければと思います。

28日土曜日、アメリカの研究者ブラッドリー・シェーファー博士の天文の講演会があります。歴史天文学の最前線をお話いただけるということなので、なかなか聞けない話ですので、よろしければお越しください。

文化財からは以上です。

○教育長

今の講演会ですが、清陵高校の天文学部の生徒が同時通訳を行うということです。総合博物館の天文を諏訪地域の中心に据えたいという思いがあつて活動してくれています。

次にスポーツ健康課をお願いします。

○スポーツ健康課

16日祝日、第23回ふらば～る大会を予定しています。9チームが参加して開催の予定となっています。

その他各種教室数等の開催があります。以上になります。

○教育長

意見、質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

報告第3号「教育委員会共催後援」お願いします。

○生涯学習課長

生涯学習課です。4月21日から8月20日の受け付け分ということで、全部で10件、うち共催が1件、後援が9件ということですべて承認ということで処理をさせていただきます。以上です。

○スポーツ健康課

スポーツ健康課分になりますが、同じく7月21から8月20日受け付け分、ご覧の講演2件の申請があり、すべて承諾としています。

以上です。

○教育長

意見、質問ありますか。

○全委員
なし。

○教育長
議案第1号「市議会9月定例会一般質問について」お願いします。
広域防災関係を認めいただけますか。

○こども部長
市議会9月定例会一般質問についてご説明します。
議案第1号をご覧ください。市議会9月定例会は、8月28日水曜日開会となりました。
今定例会では、15名の議員から一般質問の通告があり、このうち、教育委員会の質問については、9名の議員から10問となります。発言順序に沿って説明します。
次のページをお願いします。
はじめに、発言順序5番、小尾一郎議員から質問番号6番、件名「市の目指す教育を実現するために市にできることは何か」です。質問の小項目は、ご覧の4点です。

○生涯学習部長
次に、発言順序6番、両角実晃議員から質問番号7番、件名「子どものスポーツ振興について」です。質問の小項目は、ご覧の2点です。
次に、発言順序7番、野沢明夫議員から2問質問をいただいています。まず質問番号9番、件名「縄文のまちづくりのその後について」です。質問の小項目は、ご覧の5点です。
つづいて、質問番号10番、件名「中学校における運動部活動の地域移行について」です。質問の小項目は、ご覧の4点です。

○こども部長
次に、発言順序8番、伊藤勝議員から質問番号11番、件名「高校再編について」です。質問の小項目は、ご覧の2点です。
次に、発言順序10番、木村明美議員から質問番号14番、件名「小中一貫教育について」です。質問の小項目は、ご覧の2点です。
次に、発言順序11番、東城源議員から質問番号16番、件名「市内9小学校の今後のあり方について」です。質問の小項目は、ご覧の4点です。

○生涯学習部長
次に、発言順序12番、机博文議員から質問番号17番、件名「都市宣言の現状について」です。質問の小項目は、ご覧の3点で、小項目3について答弁を作成します。
次に、発言順序13番、向山平和員から質問番号19番、件名「健康寿命について」です。質問の小項目は、ご覧の5点で、小項目2について答弁を作成します。

○こども部長
最後に、発言順序14番、木村かほり議員から質問番号20番、件名「公共施設再編、特に学校再編の進め方について」です。質問の小項目は、ご覧の5件です。
以上が、令和6年9月定例会一般質問の通告となります。ご意見がありましたらお願いします。

○教育長
意見質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

試案第2号「市議会9月定例会に提出される予定の議案に対する意見について」お願いします。

○こども部長

「市議会9月定例会に提出される予定の議案に対する意見について」ご説明します。議案第2号の資料をお願いします。

9月定例会提出議案は、議案20件、諮問1件、報告案件4件です。このうち教育委員会に関係するものは、議案第63号、67号、69号となりますので、ご説明します。

なお、議案63号「教育委員任命の同意を求めることについて」は、その他1でご説明いたします。また、議案第67号「決算の認定について」は、省略をさせていただきます。

次のページをお願いします。議案第67号「令和6年度茅野市一般会計補正予算第4号について」です。

お手元の令和6年度 茅野市一般会計 補正予算書第4号により説明をします。

1ページをお願いします。第1条、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出 それぞれ11億1,627万4千円 を減額し、歳入歳出 それぞれ305億2,513万6千円とするものです。第2条で、債務負担行為の補正を、第3条で、地方債の補正を、お願いするものです。

続いて予算書の、2ページから5ページをお願いします。第1表、歳入歳出予算補正で、款、項の補正額については、3ページ及び5ページの中央の列に記載のとおりです。

6ページを、お願いします。第2表、債務負担行為補正で、これについては、後ほど、説明します。

7ページをお願いします。第3表、地方債補正で、これについても、後ほど、説明します。

9ページからは、歳入歳出補正予算事項別明細書で、9ページからは総括表、12ページからは歳入の明細、16ページからは歳出の明細です。

はじめに、歳出について、説明しますので、20ページをお願いします。

10款、教育費で、11億5,948万7千円の補正減です。1項、3目、事業1 育英事業費で、100万円の補正増です。これは、今年6月に、市民の方から子どもの奨学金として100万円、学校給食のために100万円、計200万円の学校教育事業寄附金をいただいたことから、100万円を育英基金に積み立てるものです。また、学校給食のためご寄付いただいた100万円については、2項1目事業7 小学校給食関連費で69万2千円、ひとつ飛んで、3項1目事業6 中学校給食関連費で30万8千円の財源振替を行います。

続いて、ひとつお戻りいただき、2項、3目、事業1 永明小中学校建設事業費で、11億6,048万7千円の補正減です。これは、永明小中学校建設事業のうち、本年1月と4月に実施した入札の結果、アリーナ建設事業が不落となったため、令和7年度から令和8年度で事業実施することになったことに伴い、令和6年度当初予算で計上しました関連経費を補正減するものです。なお、今後の永明小中学校建設事業についての予算措置については、このあと債務負担行為補正で説明します。以上が、歳出です。

次に、12ページにお戻りいただき、歳入についてお願いします。

15款、国庫支出金、4,437万1千円の補正減、16款、県支出金、34万1千円の補正増、

18款、寄附金、200万円の補正増

19款、繰入金、1億1,126万3千円の補正減、

20款、繰越金、2,171万6千円の補正増、

22款、市債、9億8,510万円の補正減です。以上が、歳入です。

次に、6ページにお戻りいただき、第2表、債務負担行為 補正で、変更が1件、追加が1件、廃止が1件ですが、追加と廃止が教育委員会に関連がありますので、併せて説明します。

永明小中学校建設関連事業について、先ほど説明しましたように、アリーナ建設事業の不落により、事業全体が令和8年度までずれ込むこととなりました。令和6年度当初予算で設定した、永明小中学校メイングランド整備等事業として、メイングランド整備工事費と旧永明小学校解体工事費の限度額5億900万円を廃止し、新たに、永明小中学校アリーナ建設等事業として、期間を令和7年度から令和8年度とし、アリーナ建設工事、メイングランド整備工事、旧永明小学校解体工事等の経費、21億2,000万円の限度額の設定をお願い

するものです。

7ページをお願いします。第3表、地方債 補正で、変更が1件です。永明小中学校建設事業に係る地方債で、限度額を4億3,200万円に減額するものです。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、第3表に記載のとおりです。議案第67号は、以上です。

令和6年9月定例会提出議案については、以上です。

○教育長

意見、質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第3号「行政財産使用許可について」お願いします。

○文化財課長

文化財課からお願いします。

青少年自然の森にキャンプファイヤー場がありますが、隣地に市民参加で堅穴住居を建設して、そこで様々な縄文体験を行い観光振興と尖石遺跡の新たな活用につなげるために、ちの観光まちづくり推進機構から行政財産の使用許可書が提出されました。

内容については、資料の通りです。敷地内に7ヶ月間設置したいということで許可の日からの使用となります。使用期間が1ヶ月を超えることから本件についてご審議をお願いします。以上です。

○教育長

質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

続いて、学校教育課お願いします。

○学校教育課長

学校教育課分になりますが、申請人が岡谷市柴宮の株式会社グッドライフです。申請のあった行政財産が、茅野市立永明小学校・永明中学校になります。

資料3 具体的な部分ですが、学校の屋根、敷地内的一部、屋根に関しては195平米、敷地内に関しては80平米です。

使用期間は、年度で都度更新していく予定のため、契約確定日から令和7年3月31日までとなります。

使用目的は、永明小学校・永明中学校太陽光発電接設備等導入業務(PPA)のためとなります。PPAとは、太陽光発電の1つの方式であり、永明小学校・中学校は設計の段階から、屋根に太陽光発電設備が載せられる想定をされています。事業者が事業者による負担によって、太陽光の設備を設置し、維持管理費についても、すべて事業者が負うものであり、当該施設で発電した電気は、当該施設が安価で買い入れることができ、余剰の電力は、事業者が事業者の考えに基づいて、売電をするというものです。

3ページ目に設備予定の平面図を添付しています。

敷地内には、付帯設備が一部置かれ、発電した電気は、蓄電池に貯められる仕組みになっています。

非常時に発電分の電気を使用することもできます。

行政財産の使用料については、また3、4、5ページにも資料があります。4ページ目の資料は、行財政

産使用許可または賃貸借に関する規定は、環境省が示している指針となっていて、基本的には茅野市が負担することなく、太陽光発電がそこに設置され、茅野市は安く電気を買い入れができるというメリットが様々なため、使用料については減免としたいと考えています。

なお、業者の選定については提案型の入札、プロポーザル方式を取らさせていただいている。
以上です。

○教育長

意見・質問ありますか。

○竹村委員

太陽光発電の場合は、長期の契約が想定されると思いますが、何年を想定していますか。

○学校教育課長

今の案としては、20と考えています。

○竹村委員

撤廃する際も業者負担ということでよろしいでしょうか。

○学校教育課長

市に不利益が被らない形での契約を検討しています。

○教育長

他に意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他1 「市議会9月定例会に提出される茅野市教育委員会人事案件について」お願いします。

○こども部長

資料はありません。

市議会9月定例会の議案63号に関する、茅野市委員会の委員の任命についてです。

現在、教育委員は、4名の方がいらっしゃいますが、このうち、矢島喜久雄さんの任期が9月30日をもって満了になります。昨日の市議会定例会において矢島喜久雄さんの再任について提案をいただきましたので、ご報告させていただきます。任期は10月1日から4年間になります。以上です。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他2 「仮面の女神」国宝指定十周年記念特別展について お願いします。

○文化財課長

8月23日から始まっていて、11月4日月曜日までとなっています。

国宝が2つ展示してある展示室Bを会場にして、通常は縄文のビーナスと斜向かいに仮面の女神がありますが、今回その部屋を仮面関係のみにして縄文のビーナスには少し動いていただきました。

仮面の女神に似た仮面土偶は、長野県では辰野町、山梨県では韮崎市など各地で見つかっています。また、「女神」ですので、すべて女性を表現していて、非常に似ています。それらの土偶が一同に展示され、本特別展の見どころとなっています。

9月7日から、仮面の女神に関連する資料を県の歴史館からお借りします。仮面の女神に似た仮面土偶の非常に大型のものを、お借りすることができましたので、コンパクトな企画ですが、見応えは十分ですので、ぜひともお運びいただければと思っています。以上です。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他3「子ども子育て支援事業計画進捗状況について」お願いします。

○幼児教育課長

資料はその他の3になります。

こちらの計画は、平成27年に子ども子育て支援制度がスタートして、市町村ごとに、5年を1期として、子ども子育て支援事業計画の策定が義務づけられているところです。

今回については、令和2年度から令和6年度までの第二期子ども子育て支援事業計画の進捗状況を報告させていただきます。

なおこの計画は、第三次子ども家庭応援計画（どんぐりプラン）の中に位置付けています。

2ページをご覧ください。幼児期の学校教育、保育の利用の見込みと確保方策になります。こちらは保育園の関係になりますが、令和5年度は、全員で1,623名の受け入れをしました。少子化になっていて、希望者全員の受け入れができる状況になります。また、時間外についても、午後7時、また6時半までということで、各保育園で受け入れをしています。見込みに対して、実績のお子さんの受け入れ数は多いですが、必要な保育士を確保させていただいて、体制が整っている状況です。

続いて、子ども子育て短期事業、ショートステイの関係になります。利用者は8名という実績になっています。子育てに困難を抱えている方の利用が多くなっている状況です。

続いて、地域子育て支援拠点事業になります。主に0123広場の利用になりますが、利用の見込みよりも多く、19,377名の方に利用していただきました。市内だけでなく、県内外の旅行者も多く来館している状況になります。

続いて、一時預かりになります。認定子ども園の1号認定のお子さんを対象に、2時から4時までの受け入れを行っています。玉川どんぐり保育園とわかば保育園が認定子ども園に移行したことにより、1号認定の数が増えました。それに伴い利用者が増加しました。

また、公立保育園において、宮川第二保育園と小泉保育園で一時保育を実施しています。

次に、病児病後児保育、通称おやすみ館になります。こちらについても全員の受け入れができる状況です。コロナが、5類に移行したことにより、利用者が増加しています。

次に子育て援助活動支援事業、ファミリーサポートになります。438名の利用があり、見込みよりも多くの方に活用していただいている。妊婦一般健康診査については、妊婦の数も少ないので、実績も若干少ないような状況になっています。

乳児家庭全戸訪問事業についても、件数は少ないですが、母子手帳等の交付の面談からリスクを早期に把握して、訪問体制をとっています。

養育支援訪問事業は、育児の不安が強い母親に対して、保健師等が訪問して対応している状況です。

利用者支援事業については、基本型母子保健型として基本型こども課で、母子保健は、健康づくり推進課で実施をしています。茅野市子育て子育ち応援サイトで情報を提供し、健康づくり推進課で、妊婦の不安や悩み相談、また安心安全に出産して子育てを始められるように相談助言を行っています。

続いて、総合的な子どもの放課後対策の推進になります。

こちらは学童クラブの関係になります。学童クラブについては、19ヶ所で実施をしていて、こども館についても市内10ヶ所で利用している状況です。利用者も横ばい、またはコロナ禍以降で利用者は回復傾向にあります。その他、放課後児童クラブ、また放課後子ども教室については、現時点では実施していませんが、今後地区こども館のあり方も含めて、検討していくような状況になります。

その他については、ご覧いただきたいと思います。説明は以上になります。

なおこの計画ですが、今年度で第二期が終了になります。第三期の子ども子育て支援事業計画は、今年度策定の予定です。

国のガイドラインに基づいて、アンケートを実施する予定です。

該当は、保育園利用のニーズ調査と、学童に関するニーズ調査を行う予定です。

説明は以上となります。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

事務局よりお願いします。

○教育総務係長

9月定例教育委員会の日程についてですが、9月26日木曜日、午前9時から8階大ホールでお願いしたいと思います。普段より30分早い開会になりますので、間違いないようにお願いします。

事務局会議は、9月11日の水曜日、13時から702の会議室で行います。

以上です。

○教育長

以上で、8月定例教育委員会を終了します。

令和6年9月26日

茅野市教育委員会 教育長

同職務者代理

委 員

委 員

委 員

こども部長